

平成 18 年度日本造園学会関西支部大会公開シンポジウム報告

支部設立 40 周年記念 「いにしえの京の風土を次代に継承するために」

企画責任者：森本 幸裕（京都大学）・宮前 保子（（株）スペースビジョン研究所）・芹田 彰（京都市）
深町加津枝（京都府立大学）・今西 純一（京都大学）

1. 公開シンポジウムの概要

日 時：平成 18 年 10 月 14 日（土）

基調講演 11:00～12:00

パネルディスカッション 13:30～16:00

場 所：京都大学農学部総合館 W100 講義室

2. 開会挨拶

森本 幸裕（日本造園学会関西支部 支部長）

みなさま、おはようございます。本日は、行楽シーズンの土曜日にもかかわらず、学会の公開シンポジウムにお出いただきありがとうございます。今年は、関西支部設立 40 周年記念大会ということで節目の年に当たっております。また、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都法）制定 40 周年、保津峡開削 400 周年でもあります。昨日の見学・研修会は、その保津峡と京都迎賓館の 2 つのコースに分かれて実施いたしましたが、このような見学・研修会を通して、われわれは歴史的風土の中に生きているのだということを再認識しました。京都は、歴史的な風土をもつ日本のふるさととも呼ばれ、世界遺産も各地に有しています。このような京都のすばらしい文化や自然の織りなす風景は、単なる歴史のひとつコマではなく、幾重にも積み重なっているものです。三山や鴨川、京都盆地の特性のもとに、先人の知恵や工夫、思想、技能が積み重なってきたものであるということを改めて認識した次第です。そして、現状をきちんと分析してマネジメントし、さらに新しく創造していくということが京都の特徴を維持するためには不可欠であると思います。

今日は造園学会の「ランドスケープの保全と創造」という視点から、「いにしえの京の風土を次代に継承するために」というテーマで、基調講演とパネルディスカッションからなる公開シンポジウムを企画いたしました。基調講演には佐野藤右衛門さんをお招きしております。支部設立 40 周年にふさわしい企画となりますようみなさまのご協力

をお願いいたします。今日は最後までご参加いただき、ともに京の行く末を考えていただければ幸いに存じます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

3. 基調講演「京都和風迎賓館庭園について」

佐野 藤右衛門 氏（（株）植藤造園 代表取締役）

みなさん、こんにち。いろいろご紹介いただきましたけれども、私は単なる植木屋でございまして、先生でも何でもございせん。今、森本先生の話にありましたように、迎賓館というのはやはり京都を知っていただきませんといけません。昨日、迎賓館へ行かれた方もあると思うのですが、なぜあんなったのか、今後どうするのか、午後からいろいろ討論があろうかと思います。

さて、昨日行かれた方はわかると思うのですが、みなさまのお手もとに私が書いたものがあると思います。何が大事かという「五感」、これが今の人にはほとんどないんです。ほとんど機械が介入していますので、目の前にあるスイッチだけで欲しい結果を求めてしまう。そこに人間の感情なんて入らない。五感をじゅうぶん働かしてもらおうと、すーすーと前に進むわけです。動物的な勘、これをまず今の若い方には特に養っていただきたいと思います。

迎賓館の庭の土橋の耳は、土でつけています。土を練ってから載せていくのですが、このときに柔らかかったら田んぼの畦のようにみな垂れ落ちてしまうし、硬かったらつかない。その加減が難しい。若い連中のそばについて、もうちょっと練れ、それ硬すぎるなどとそれだけで 1 時間か 2 時間やって、またやり直す。そこまでせんと今の若い子はわからんのです。必ず見て、聞いて、触れて、仕事をしないとイケないんです。機械はある程度は必要です。だけど最後は五感を働かせてもらわないといけません。

「五穀」は非常に大事なことで、迎賓館の仕事の作業中、五穀があればこそいろんな若い者にものを教えることが

できます。日本はこの五穀のなかの稲の文化です。しかし、今の皆さんの生活には、麦が70%くらい入ってしまっています。米を忘れてしまって、今、新しいデザインということで紙の上でいろいろ考えて、それを現場へあてはめたらさっぱりどうにもならないことがある。昔は仏教と米、それから神道が生活に根付いておりました。京都、特に迎賓館や京都御所には、皇室文化、そこから流れている公家文化が根付いています。これらが千何年引っ張っているわけです。それが徐々に麦の世界に変わってきて、うまくつながらないのです。いつもこういう集まりがあると言うんですけれども、今の若い人は結婚するのになんであんなややこしいところ（教会）で結婚式するのでしょうか？6月のジューンブライドというのは、理解できませんね。ちょうど6、7、8月とドイツで仕事していたのですが、7月になるとどんな田舎に行っても一組、二組は結婚式をしている。やっぱり6月ってというのは幸せになるのかと西洋のお坊さんに聞きにいったら、西洋のお坊さんがそれは何ですかと言っていました。日本はそんなこと言って、蒸し暑いときに、女の人は着る物がなくてと言って、みんなそんなふうにやっていますよと言ったら、ヨーロッパは冬が長いので一番いい時期が6月、7月だと言う。8月になると暑く、麦の取り入れ時期の5月は忙しいそうです。収穫が終わってほっとしたとき、それと時候のいいときに結婚するだけで、幸せになるかならんかはご本人の問題です。

麦の文化と米の文化は全然違います。日本人はものを食べるとき口から迎えに行きます。だから、茶碗にしてもお湯呑みにしても、みな口に当たるんです。口に当たるから、食器には土物が多いのです。ところが、西洋ではナイフやフォークで突き刺して、手で運ぶから、器に口が触れることは、コーヒーや紅茶を飲むとき以外にほとんどない。だから、磁器的なものができて行くんです。こういういろんな底構え（もと）を考えてもらわないとね。今朝、ご飯を炊いて食べてきた人と言って、手を挙げてもらうと、半分くらいの人が手を挙げるんです。でも、本当に炊いたかという違う。みんな器械が炊いてるんです。自分で炊く人はまずいないと思うんです。

そういう「もと」の中に、「五臓六腑」があります。これがひとつおかしくなっても具合が悪い。それから「五体」。私はぼちぼち、白木の長持を用意しないといけません。この意味わかりますか？白木の長持と言えば、棺桶や。こういう言葉を覚えておいて欲しいね。

それから「五則」。これはいわゆる尺貫法。これがあるから迎賓館もうまく行ったんです。途中から全部、尺貫法に切り替えて行きました。建築の方も、お互いに話をする作事の人たちは、尺貫法でほとんどのものを進めて行きました。設計図には、何センチ、何ミリということがいっぱい書いてある。1センチとか10センチといえば、それしかないんです。いわゆる加工した張り石とかの場合にはそれでもいいと思うんです。でもたいていは、全部違うものばかりで、いわゆる定尺ものはひとつもない。そこでどんな場合でも全部、尺と間。6尺が1間、1間四方が1坪となる。これらは、日本人の体形や国の文化に合うんです。この計算さえすれば、ものづくりが楽になる。例えば、あの池の面積は、ちょうど2反やったんです。ああ2反やったら、田起こしや田植えをするのに何人かかるな、坪にどのくらいかかるなということがすぐに計算できるんです。平米で言われたらさっぱりわかりません。林業をやってられる方はいらっしゃいますか？山でも、竹でも、1坪あたりで計算しますね。普通の民家の柱は一間間ですね。尺と間を使うと、うまくつながっていきます。うまいこといかんときには、間尺にあわんこう言うわけですね。

さて、この断面図は、先ほど森本先生が言われたことにつながってきます。昔の鴨川は、暴れ川と言われていたように、大雨が降ったときに合流点から水がいっぱい溢れました。溢れた水が一番最初にやってくるのが、今の迎賓館の位置なんです。断面図を見てもらったらわかるように、鴨川は京都市内の高いところを流れていますので、今の御所の方、南西の方へ水が流れて行くんです。迎賓館の位置では、人間の頭から一尺ぐらいまでの石も混じっていました。一寸から豆粒ぐらいまでの石を全部残して、選り分けたものを迎賓館の庭に使用しました。米粒みたいなものでも、捨てるということはまず問題外です。これも先ほど言いましたように、洪水のときに、鴨川の真黒、ちょっと色の紅いのが紅鴨、貴船系統、いちばん多いのが適当にごろごろとあるチャート岩系で、高野川と賀茂川から流れてきたものです。俗に言う白川石は一個も入っていません。白川は鴨川の三条あたりで鴨川へ入りますので、地形が左右します。

こういうものを活用しないともったいないということで、急遽、国交省の方とお話をしまして、建物と合うようにするにはこれが最高だということで、やり始めたんです。だけど、一日、一尺角しかできませんよと申し上げま

した。材料費はかからないんですが、手間がかかるんです。下のコンクリートは打っていません。土間打ちをして、それから石を置いて。多少の「パサ」（いわゆる、空モルタル。水を加えず、セメントと砂だけを混合したもの）を下に敷いて、目地に使っております。

ところで、京都は、比叡山から大文字、深草の辺りまでの東山、特に比叡山の系統に、風化花崗岩が多いんです。その風化花崗岩がたまったものが、白川層群。その南の方に、ちょっと土が出てきたのが深草層群。北から北西にかけては、俗に言うチャート基盤で、岩盤ばかり入っています。東山の庭は、風化花崗岩で水がうまく出てきますので、東山界隈の庭にはほとんど流れがつくられています。北から西にかけては水が流れませんので、枯山水とか枯滝が多いんです。これが冒頭で森本先生が言われた京都の風土です。

それから、ほとんどの素材に京都のものを使いました。特に大広間の前の橋組みは、戦後、鴨川の橋が鉄やコンクリートに変わって、昔のものは不要になったのですが、そこでは昔のものを再利用しています。京都の植木屋は何でも庭に取り込んでおりますが、全部使っているだけなんです。

白紙の上で最高のものを描いてから、削り落とすのはいいのですが、いい加減なものをやっというて、後から追加していくとうまくいかない。仕事は、建築と同時に進行です。あらゆる作事の親方連中と相談しあわないといけない。次から次へとお互いが手待ちにならんようにということをしよっちゅう考えているんです。仕事するときは、掛け合いが大切なんです。料理店に行きましても、ものすごく工夫されています。器と食材。それをずうっと考えていると、庭も何でもありません。材料をいかにうまくそこで活かすかだけなんです。

ちょうど 12 時になりました。あとは全部、森本先生に締めてもらって、私は前座の時間をきっちり果たしたということで、ひとつよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

4. パネルディスカッション

「風土保全と風致保全に向けた行政的取組みについて」

木村 裕 氏 （京都市風致保全課 課長）

京都市の風致保全課の木村でございます。本日は造園学会というたいへんレベルの高いところにお呼びいただきありがとうございます。京都市の景観行政の一分野であり

ます風致保全、これは造園学会とも当然関わりがあります。いろいろとご意見を聞ける場面でありますので、喜んでおります。

私自身は行政マンではあるんですけれども、生まれも育ちも京都の丹波でして、土日は田んぼに出て、あるいは山に行くこともあります。この時期は黒豆を作っていて土日は土を触っている、平日は市役所に行って制度をいじっているという状況です。そんな状況ですので、自分の経験も踏まえながら京都市の風致行政について少しお話しできたらと思っています。よろしく願いいたします。

手元に簡単にレジュメをつけておきました。まず京都市の風致保全課が実際に扱っております制度について簡単にご説明したいと思っております。

1 つ目に挙げております風致の保全。これは風致地区制度というものによって風致の維持を行っています。京都の街の骨格としての三方の山並みがございますね。東山・西山・北山、その真ん中に市街地が広がっていて、その中に東は鴨川、西は大堰川から桂川が都市の骨格になっております。風致地区は、この三方の山並み全体に広がっております。このエリアを風致地区制度によってまもっております。

京都の景観制度の歴史は古うございまして、ここに書いてありますように昭和 5 年の都市計画の決定により風致地区がスタートしました。かなり昔からある制度であります。その当初は、面積は 3,337 ha という程度でありましたけれども、府から権限が移った後、昭和 45 年に京都市の独自の条例として風致地区条例を制定しております。その後、この風致地区自身の制度の見直しを平成に入ってから平成 7 年に行なっております。風致保全計画、これは風致地区が 17 地区あるんですけれども、それぞれについて現況がどうで、どういう守り方をすべきなのかということ計画としてまとめてあります。そういったものをこの折に策定いたしました。また風致地区の種別は当時は 3 種類でしたが、拡大を行ないました。指定地域の拡大をして、市街地化が進んでいる場所にも網をかけましたから、種別を増やして、それを盛り込めるような状態にいたしました。平成 7 年、8 年に制度の改定をしましたが、スタートの時は面積は 3,300 ha 程度だったんですけれども、制度改定の直前で 14,000 ha ほどに広がっておりました。この折の改正では面積 17,831 ha に広がっています。現時点で言いますと、京都市の京北町を含めまして全体の風致面積が

82,000 ha ほどですので、京都全域のほぼ 2 割強を風致地区で囲っております。

規制の中身ですが、項目は挙げておきましたけれども、建築物の高さを規制しております。一番きつい第 1 種風致地区というのは建築物の高さは 8 m まで、一番ゆるい第 5 種については建築物の高さは 15 m という幅を持っております。

建ぺい率と緑地率については、これは裏腹の関係になるのですけれども、第 1 種地域の建ぺい率は 20% 以下です。逆に緑地率は 40%。第 2 種の割合が 30% と 30%、第 3 種から第 5 種については建ぺい率が 40% で緑地率が 20%。そんな関係になりますけれども、こういった規制をしております。後退距離はちょっと飛ばしますけれども、形態・意匠に関して屋根はどうなのかだとか、外壁がこんな風にして欲しいとか、開口部の大きさであったり、建具の色であったり、こういったものをいろいろと指定させていただいています。これが風致地区です。

それで、風致地区は三方の山並みに連なっておりますけれども、その中で特に重要なものを 2 つ目の歴史的風土の保全という制度が手当てしております。制度の開始は昭和 41 年です。その面積は歴史的風土保存区域として当初は 5,996 ha という指定となっております。現時点ではその保存区域の指定というのは国の方に権限がございまして、国土交通大臣が指定をされるということになっています。その保存区域の中で、特に重要なものが特別保存地区です。これはそれぞれの段階の都市計画決定によりまして増えています。昭和 42 年には 1,474 ha でした。それを平成 8 年に拡大を行っております。そこに挙げておりますように歴史的風土特別保存区域としましては 2,861 ha。先ほどの風致地区の第 1 種で全部被っております。けれども、風致地区の 17,831 ha に対してほぼ 6 分の 1 の部分が歴史的風土特別保存地区ということになっています。このエリアは現状維持・現状凍結というのがルールになっておりまして、基本的に改変が出来ないというふうになっております。一定の樹木の伐採は管理行為の中で認めることにしておりますけれども、厳格に基本として現状を変えないということになっておりまして、その見返りとして、土地利用が制限されますので土地の買入れ制度というのを設けております。それが 203 ha。これは国の方の補助をいただいているんですけれども、通常考えられないくらいの手当てをいただいております。国庫補助の割合が 7 割。通常

よってここまでのものはありませんけれども、国から 7 割をいただいています。それを大元に土地を買い取りしている状況であります。その歴史的風土の保全をしているエリアというのはだいたいどこへんかと言いますと、その風致地区の中で一番重要なところなんですけれども、直接に言えば五山の送り火のこのあたりですね。この近くでしたら大文字のエリアであったり、このあたりが全部歴史的風土特別地区となっております。また、比較的山辺にあります世界遺産は、いずれも歴史的風土特別保存地区内にあるということになります。その観点からすれば、非常に大事なところやなということが分かっていただけたと思います。

それから一方で緑地の保全という制度も持っております。これは国の方で法律が作られまして、昭和 42 年に近郊緑地の保全法、それから昭和 48 年に都市緑地の保全法が制定されまして、それぞれ指定を受けております。具体的には、京都市内ではごく限られた部分ではあるんですけれども、緑地保全地区については昭和 56 年に洛西中央、具体的に言うとこれは洛西ニュータウンの中に竹藪ございまして、本当に 5 月の頃は竹の子掘れるんですけれども、竹林が非常にきれいでございまして、これを緑地保全地区に指定しております。それから平成 6 年にはこの京大の裏手の吉田山。これも指定をしております。それで、こういった緑地に関する法律に基づいて保全を図っております。ここも、基本的に凍結保存・現状維持というルールでやっておりますので、土地の買入れ制度を持っております。ただし、これは先ほどの歴史的風土特別保全地区の補助割合よりもちょっと下がって 5 割だとか 3 割だとかになっています。

どんどん行かしていただきまして、4 番目の自然風景の保全ということで、平成 7 年に自然風景保全条例を制定しております。これはどこをカバーしているのかと言いますと、先程の三方の山並みに連なっております風致地区の裏側というイメージです。市街地から見てまず見える山の、その裏の保存ルールであります。どんなルールかと言いますと、主には森林ですので、そこを開発する時には、第 1 種地域と第 2 種地域とを持っているんですけれども、第 1 種地域については緑として残す部分は 7 割残しなさいよ、というルールとなっております。それから市街地から直接そういった行為をすることによって景観を阻害する場合には、それは認めませんよと、そういった制度となっております。京都の三方の山並みが開発に荒らされまわられ

ないようなルールを持っております。

ここまでざっと制度を説明しましたが、風致地区、それから歴史的風土の保全、それから最後の自然風景保全条例、いずれにも平成7年、8年に制度の改正を行っております。これ一体なんだったのかと言いますと、平成3年、4年と、当時の市長の指示で、まちづくり審議会というものを設置しまして、京都の土地利用であたり、景観についての論議をいたしました。その背景にあるのは高度経済成長から続く昭和60年代のバブル経済の最高潮の時期ですね。バブルがはじけたのは平成2年の末ですけども、そこまで上り詰めたその状態の中で、京都の街中の景観が開発の圧力によって押し流されそうになっていた時代でした。それに対して手当てをしようとしたのがこの時期だったということもあります。まちづくり審議会として論議をいただき、それに基づいて平成7年、8年と大きな制度改正をいたしました。加えて、去年から景観づくり審議会という新たな審議会を設置いたしまして、実はこの関西支部長の森本先生もその中に入ってくださいまして、大いに論議といひましょうか、貴重なお意見をいただいております。

それで、なぜ前回改正から10年ちょっとでこの景観のあり方について論議をしなければならなくなってきたのかなんですけれども、背景の一つにあるのは、価値観が少し変わってきたのではないかというふうに思っております。これは京都だけではなくて、日本国内でも、世界的にもそうなのかもしれません。市場原理と言ひましょうか、効率優先でやってきたものが本当にこれで良いのか。行き過ぎてしまって、このまま放置すれば我々の生活や次の世代に向けての継続が危惧される。そんな状況になってきた、というのが一つあるかなと思っております。だから、環境を守ろうとか、我々の生活背景である景観を守ろうとかという意識が、非常に高まってきた。

もう一つは、平成7、8年に制度改正しましたが、これは行政サイドが制度の強化をした部分です。もちろんこれは大事なんですけれども、やっぱり仏作って魂入れずと同じだと思うんです。制度を作るけれども、じゃあ一体みんなが同じ方向を向いて、これは大事に守らななあとという仕組みに十分なりきれてなかったんじゃないかと思っております。こういう課題を背景に、今、景観づくり審議会では、「守っていききたい京都の景観」ということを言っている。守っていききたいというのは、行政が一方的に勝手に思うものではありません。お住まいいただ

ている京都市民、あるいは他所から来ていただく観光の方々が、京都の景観でええなあと、これを守っていかなという、その主体になってもらうことが大事です。その上で、方向性をちゃんと持ちながら、制度としては続く。そんなことが必要になってきたがために、今、景観づくり審議会でも論議をいただきながら、新しい制度を模索しようとしております。そんな状況でして、おそらく今年度中に一定の方向を出さなければならないと思ってますし、景観づくり審議会もまもなく最終回を迎えまして最後の答申をいただきます。それをもとに施策に活かしていく必要があると思っております。

最後に1点だけ触れたいと思います。実際にこの行政を進めるにあたって、いろんな風致地区制度や古都保存の制度にも関わって制度を持っております。しかし、比較的視野狭窄になりまして、そこに書いてあることだけしかできなくなりつつあります。制度を作ったときにきつと理念も含めて、技術の運用については十分考えられたものだったと思います。しかし、その部分が現時点において十分継承されずに、あるいはよく理解できずにやっている部分があるかもしれません。今まさに景観について、京都市の取り組み方を変えようとしている時に、我々直接担当する者たちが、その方向性をしっかり認識をしながら、技術を高めていく必要があるなというふうなことを思っております。以上で、一人目の話題提供とさせていただきます。ありがとうございました。

「千年の都・京都の美しい鴨川づくりについて」

古賀 俊行 氏（京都府河川計画室 室長）

皆さん、こんにちは。京都府河川計画室長の古賀と申します。京都市では、今日お話しする鴨川ですとか、その西側にあります天神川、または紙屋川とも言ひますけれども、こういった河川の管理をさせていただいております。ご承知のように、京都は鴨川だけでなく、西の方に行くと桂川が、南の方に行くと宇治川がありまして、大きな川に囲まれている土地柄です。今日のテーマは「いにしへの京の風土を次代に継承するために」ですが、風土というのは、自然に対して人間、あるいは人間の生活が継続的に関わってきた中で形成されていくものであると考えております。そういった意味では、河川は地域の風土に対していろんな影響を与えてきている重要な存在じゃないかと思ひます。その中で、鴨川は京都のまちの中で非常に存在感が大きゅう

ございます。今日は、この鴨川と京都の風土の関係についての私なりの考えを少しご紹介させていただきたいと思っています。

昨年、京都府では鴨川懇談会を開催しました。河川法という河川を管理するための法律がありまして、平成9年にその改正が行われました。その中で、一つの大きなポイントとして、河川を整備していくにあたって具体的にどういう整備をしていくのかということ、地域住民の方々の意見を聴きながら、計画を立てていこうということになりました。鴨川についてもこれから河川整備計画というものを策定していかなければなりません。ただ、鴨川の場合、非常に関心が高い川でありまして、まずはいきなり計画を立てる前に、これからどういうふうにしていくかという、長期的な考え方、大局的な方向性を議論する必要があります。それで、懇談会を平成17年3月から、だいたい1年間かけて実施したわけです。「安全・安心の鴨川」、「京都の美しい鴨川」、「今後一層親しまれる鴨川」という大きな3つのくくりで、この懇談会で取りまとめている、その報告書は京都府のホームページでも御覧になっていただくことができます。今日はその懇談会での全体の議論は別にして、その中で出た京都に暮らす人々と鴨川との関係について少し紹介しながら、その風土との関係についてお話ししたいと思います。

まず最初に鴨川の姿ということで、概要をちょっとお話しさせていただきます。鴨川の流域面積は約200 km²です。全国にはいろんな河川がありますが、規模からいうと中位ぐらいの川でないかと思います。そのうち、約7割が山地で森林に覆われています。残りの3割が平地です。京都市は、平地の氾濫しやすい場所に展開していて、我々は今そこに住んでいるということです。

それに関連して、鴨川は非常に急勾配であるという特徴があります。だいたい200分の1という勾配です。東寺と北山通りの間は約8 km ありますが、東寺の五重塔のてっぺんと、北山通りの高さがだいたい同じくらいです。流域に降った雨は一気に鴨川に集まって、洪水になって鴨川を流れ下る、水位が急激に上昇したり、氾濫したりするということで、昔から鴨川は暴れ川として有名な河川です。柘野堰堤より上部は、先程の7割の山地でして、この区間はいわゆる渓谷河川として流れています。柘野堰堤より下流に参りますと御覧になってわかりますように、ほぼ掘り込みといって、その地盤よりも低いところを川が流れている。

ところが七条付近よりさらに下流に行って、最後は桂川に合流するんですが、その間というのはほぼ堤防によって河道が形成されています。洪水の時は地盤よりも高い所を川が流れるというような形態をとっています。そして後で紹介しますが、我々が今見ている鴨川の形状は、昭和10年の大きな水害の後の改修工事によって形成されたものです。

次に鴨川の現在の環境の話です。BODの経年変化に見られるように、昭和40年代は鴨川の水質が非常に悪化した時代でした。その後、下水道の整備や市民団体の人々の美化活動があいまって、水質は徐々に改善されてきています。現在ではBODという指標で見ると1 ppm以下となっており、大きく改善されてきています。

この他に特徴的なのは、147万人という大都市にあって、鴨川には実に多くの鳥や魚類、いろんな水棲生物も生息しているということです。日本や世界にはいろんな都市河川がありますが、その中でも非常に豊かな水辺環境を形成しているんじゃないかと思われます。

次に鴨川の利用の現状です。鴨川の場合、中心部のあたりは京都府の公園にも指定されていて、利用環境として非常にいいものだと思います。年間だいたい300万人が鴨川を利用しています。その一方で、放置自転車の問題ですとか、あるいは落書きとか、その他いろんな迷惑行為によるトラブルも発生しています。

次に鴨川の景観。京都に来てまだ3年目ですが、非常に美しいと思います。特に三方を山で囲まれていて、沿川に桜とか枝垂桜とかいろんな木々が植えられています。鴨川は、四季折々の美しい景観を作り出しているというふうに思います。京都市さんがいま審議会で議論しておられますが、鴨川から北山を望む眺望の景観が、守っていききたい京都の景観の一つとして市民から挙げられています。鴨川の景観については多くの方々が魅せられているのではないかと思います。

その一方で、街中に入ると特に目に付くのはビルや、看板、ビルから無造作に出ている空調の室外機。景観全体を見ると、こういったものがどうしても価値を下げているような印象です。こういう話は、この懇談会の中でもいろいろ出ていました。

以上が鴨川の現状です。次に多少昔の話です。多少というか、はるか昔の話かもしれません。ご承知のように1200年前に平安京に遷都される時に、鴨川は京都の地相の四神

相応で東の青竜にあたるという重要な意味を持つ川でした。地相が優れていた点を踏まえて京都に都が造られたというふうに聞いています。

都を造られた後、鴨川がどのような役割を果たしてきたかについて話します。最初の頃は桂川を中心に宗教的な禊などを行っていたのですが、その後鴨川を中心に行われるようになり、次第に禊の川として重要な川として扱われるようになったそうです。そのため、それまで猟で獲った獲物を鴨川で洗っていたようなのですが、それを禁じる命令が出されたということです。一方で、鴨川は埋葬地としても使われていたようです。続日本後記によりますと、鴨川の河原から5千体以上の髑髏が出てきたという記述もあります。

その後、京のまちが拡大し、河原に住む人たちもたくさん増えてきました。このような人の中から、天才的な庭園芸術家である善阿弥も誕生しています。鴨川の河原は貴重なオープンスペースであり、芝居小屋も建てられて、歌舞伎などの優れた文化や芸術を育んできました。一方で、人が集まるということから政治的にも利用されて、公開処刑場として使われる場面も多々あったようです。

冒頭で申しましたように、鴨川は暴れ川であるという特徴があります。過去の統計によると、だいたい7、8年に一度は大きな洪水が発生していました。京のまちを維持する上で鴨川の治水は極めて重要な事業であったというふうに考えられます。写真は、平安遷都1200年の記念事業の時に、過去の文献や資料をもとに鴨川と京のまちを再現したものです。当時の鴨川は、現在高野川と合流している出町柳よりも上流では水が伏流していて、ほとんど水が流れていない状況でした。明治時代の写真を見ると、葵祭を川の中から見物しているものもあるようです。出町柳より下流になると、網目状に流路が形成する川でした。今の鴨川と比較すると、かなり川底が高い位置にあったわけです。このように氾濫しやすい状況であったため、平安京を造って間もない頃に、「阿鴨河使」という官職をおいて、積極的に治水事業を進めたようです。平安時代の末期には現在でも見られるような連続した堤防が造られました。その堤防が弱体化することを避けるために、堤防の周りで耕作することを禁じる命令も出されました。治水に対していかに神経を使っていたのかということがわかります。しかし、このような努力にもかかわらず、鴨川は度々氾濫したため、白河法皇は「天下不如意」、鴨川の水は自分の意のままに

ならないと嘆いたそうです。その後、豊臣秀吉による御土居や、江戸時代に入ってから寛文新堤といった治水事業も評価されています。

それから昭和10年の大水害のことです。鴨川はそれまでも度々氾濫していたのですが、近年で一番大きな水害が昭和10年の水害です。この頃から近代治水が京都で始まりました。昭和10年の大水害では、6月28日の晩から翌日の明け方にかけて、ものすごい雨が降りました。鴨川だけでなく紙屋川や桂川も溢れて、京都全体で甚大な被害が発生した水害です。鴨川沿川だけで見ても、死傷者が12名、家屋の流失や全半壊が約300棟、浸水家屋は24,000棟という被害が発生しました。鴨川には今もたくさんの橋が架かっていますが、これらの橋の多くは流失しました。だいたい30橋近い橋が流失したという極めて大きな水害でした。

そしてこの水害を契機として近代治水が鴨川で始まりました。翌年の昭和11年から鴨川の工事が始まって、昭和22年までの間に改修工事が行われたわけです。具体的には、河床をだいたい2mから3m掘り下げて、今のような形にしました。断面の拡大もこの頃実施しました。この昭和の大改修で特筆すべき話として、昭和11年から、時代としてはこれから戦争に向かうというような時代であったんだろうと思いますが、当時の予算書を見ますと、京都は国際的な観光都市であるので、この改修にあたっては景観に配慮した改修をしていかなければならないということが書かれています。コンクリートが高かったという点もあるかもしれませんが、コンクリートの露出はまず極力避けるべきだと。自然石を使ってできるだけ自然な形で改修すべきであるというような記載があります。予算も非常に高くつくわけですが、こういったことに配慮して改修事業が行われたということです。

それから当時、京阪電車が鴨川の左岸側にあったのですが、これの移設を当初は計画していました。琵琶湖疏水の地下化も計画していた。しかし、この時には戦争が始まって、今の三条から七条にかけての部分は改修されずに残されて、次の時代の改修へと引き継がれました。

そして平成に入って、この改修が行われています。昭和62年には京阪電車と琵琶湖疏水の地下化が完了しました。これに伴って河川改修工事が行われて、当時できなかった三条から七条までの間の河川の拡幅工事が実施されました。あわせて鴨川の左岸側を散策できる「花の回廊」とい

う散策路を整備しました。昭和 10 年の大水害から始まった長年の改修事業が平成になって一応の目処が立てられました。

最後に、今日は鴨川の懇談会における議論の中で、特に鴨川と京都のまちや人々との関わりを部分的にかいつまんで話をさせていただきました。山紫水明という美しい景色を表す言葉の語源から考えても、昔から京都のまちにおいて鴨川は景観を形成する上で極めて重要な構成要素であったのだと思うわれます。また、1200 年以上の間ここに都があったということは、当然、政治と文化の中心地であったわけで、多くの人々の生活と鴨川はかなり密接に関わって来たのだと思います。当時の人々の心の中には普段我々が感じているような鴨川の癒されるような部分や、あるいは心が落ち着くという部分もあったのですが、それとはまた別に、洪水の時に我々の命を奪うかもしれないという畏怖の対象としての鴨川の気持ちもあったと思います。一方で、鴨川から優れた文化や芸術が生まれてきたのも事実です。現代においては、昭和 10 年から大きな氾濫をするような洪水は 70 年近く発生していません。鴨川は年間 300 万人が利用し、四季を通じていろんな利用をされています。世界のいろいろな大都市を河川が流れていますが、その中でも鴨川は価値の非常に高い川ではないかと思います。鴨川だけが京都の風土の形成に関わってきたわけではないと思いますが、風土の形成にはやはり鴨川が存在があったと思います。その鴨川と人々の関わりが結局、京都の風土の形成にひとつの役割を担ってきたのではないかと考えているところです。これから鴨川をどうしていくのか、鴨川整備計画では市民の皆さんと議論をしながら作っていかなくてはなりません。京都府として、皆さんのお知恵を借りながら鴨川を今後どうしていくのかということを考えていきたいと思っています。

「京都三山の森林景観の推移と課題について」

奥 敬一 氏（森林総合研究所関西支所 主任研究員）

森林総合研究所の関西支所におります奥と申します。今日は、京都三山の推移について話をさせていただきます。京都は森林の歴史に関する研究も古くから行われていて、諸先輩方を前にこういった話を私がするというのも若干気恥ずかしいのですが、私なりの視点で京都に来てから考えたこと、見てきたことなどを交えながら、紹介させていただきます。

最近インターネットを検索すると、京都を空から見た様子が手に取るように分かるようになっています。青い線が水系で、中心に京都の市街地が広がり、その周りを京都の三山が取り巻くという形がよく分かります。こういったものがすぐ手に入るようになって、我々の風土や風景の見方も変わって来ているのかもしれない。東山の辺り、大文字から銀閣寺の辺りにかけての山と、西側の嵐山近辺の山の 2 ヶ所を中心にお話をしたいと思います。銀閣寺周辺については植生がどのように変わってきたのかという話を、嵐山については植生も含めて人間の見る目がどのように変わってきたかという話をしたいと思います。

銀閣寺山の辺りは国有林が多い地域です。銀閣寺山国有林周辺は、近代に入り社寺領であった山が上地によって国有林化されました。以降、様々な法制度における指定や管理計画などが立てられ現在まで至っています。では、当時の絵図や絵画資料、地形図を使って、どのように植生が変わってきたのかを見ていきたいと思っています。

まず、江戸時代の景観です。これは 1808 年に発行された華洛一覧図という絵図です。比較的資料性が高く、山地部分の植生についてもそれなりの写実性を持っていると評価されている絵図の一つです。銀閣寺から大文字山辺りを見ると、山の方はどちらかと言うと山肌が見えているという感じです。麓辺りには、若干大きなマツも生えています。しかし、全体的には植生がそれほど立派には育っておらず、同じような感じの山がずっと広がっています。近世の山は利用が激しく、このような景観が広がっていたのだろうと言われています。

明治に入って、近代国家が成立します。これは仮製地形図という最初の近代的な地形図です。1889 年(明治 22 年)に測図されました。銀閣寺がほぼ中心ですね。法然院がその右側になります。吉田山は左端に見えています。地図の記号を読み取っていきますと、この赤く塗ってある部分は小さいマツ林が広がっている植生を表しています。緑色の部分はマツ林の中でも大きなものです。ここが大文字のところですが、この辺りは草地です。おそらくススキなどの草原的な部分で、この辺りに多分非常に背の低い広葉樹林が広がっていたと思われます。

社寺の上地が行われる以前に、上地によって自分たちの経済的な基盤が失われるのを恐れて、多くの社寺が裏山である東山の木を伐ったようです。明治時代の初めは、はげ山の景観が広がっていたと言われています。そして、1880

年頃には、伐採や開発が行われ、国有林でもスギやクスギの植栽が進められていたようです。この後、京都で第1回内国勸業博覧会が岡崎で開催されます。その後、森林法が制定されて、銀閣寺山の周辺も風致保安林に指定されました。

これは、村上華岳が1911年に描いた「二月の頃」という絵です。この辺りが銀閣寺です。大文字は絵の範囲の外にあります。これは浄土寺の村です。おもしろいのは、立派なマツとおぼしきものは麓の辺りにあり、あとはわりと薄い植生として描かれています。写実性もそれなりに高いだろうと思います。部分的にまったく植生のない部分が広がっていたり、あるいは植生の非常に薄い谷も見られます。明治時代の終わり頃でも、山がかなり激しく使われていたということが分かります。

これは、戦後の1951年の地形図です。これは全部針葉樹の記号ですが、スギやヒノキではなく、アカマツであると思われます。さきほどの絵で裸地になっていた部分も、小さいですがアカマツであろうと思われる植生の記号がついていて、マツ林として回復してきていたと思われます。戦前から東山国有林風致計画が策定されて、東山全体を市内から眺める風致の山として大事にしていこうという気運が盛んになってきます。一方、戦中、戦後すぐにかけては、燃料事情が京都市内でも悪化したので、国有林の立木もかなり販売されたようです。この時期にも、小さな伐開地はあったと考えられます。

さきほどの絵と同じ頃に撮影された写真を集めた「吉田神社風景写真帳」という資料が京都府立総合資料館にあります。それを見ても、かなり細かい伐採地やはげ山のような場所がたくさん写っています。ちょうどその頃に、風致地区の指定も始まっていくわけです。風致地区という形で、京都の三山を守っていききたいと当時の人たちが考えたことが理解できます。

これが現在の様子です。1960年代からマツ枯れの被害が顕著になります。いまやマツはほとんどありません。ほとんど広葉樹に覆われてしまっています。1967年には歴史的風土特別保存地区に指定され、里山の景観を凍結的に保全することになりました。国有林でも、約20年後に東山風景林として、市街から眺める風景のための山として保全されることになりました。

この写真は、先ほどの絵が描かれた場所を一所懸命探して撮ってきたものです。先ほどの絵と大きく違うのは、市

街地が広がっていて、眺望もかなり変わったということです。

森林総研の私の研究室は、東山の植生を長く調べています。12年間の植生調査の結果を少し紹介します。これは50×100mの調査区のすべての植物を1993年から2005年まで3年ごとに調べたものです。当初、マツはすでにほとんどありませんでしたので、主な樹種はアラカシ、タカノツメ、コナラで、あとはクロバイ、ソヨゴ、サカキ、ヒサカキといった樹種でした。そして、12年間でも着実に変化してきているということが分かりました。常緑樹のアラカシは優占度を増しています。もともとは斜面の下に多かったのですが、斜面の上部、尾根に近いところでもかなり増加をしています。一方、タカノツメに代表される落葉の広葉樹林は、小径木を中心にかなり減っています。幹の本数で言うと、サカキやヒサカキがかなり増加しています。今後もアラカシ等の常緑広葉樹林の優占度が増していくものと思われます。全体として、非常に暗い常緑広葉樹林になっていくことは確実です。アカマツが優占していた当時の写真や絵と比べると、あっという間にこういう状態に変わってしまったわけです。日本庭園のもとになる東山のマツ林の風景が見られる場所が少なくなっています。

次に嵐山を紹介させていただきます。これは、江戸時代の華洛一覽図です。1255年に亀山上皇が後の天龍寺となる別荘を嵐山の対岸に造営しました。この頃から、桜を吉野から移してきて、嵐山に植え始めました。これが嵐山の風致施業の歴史の始まりということになっています。しかし、それ以前から、貴族達はこの辺りを遊興の場としてよく使ってきたということです。1346年には夢窓国師が天龍寺を作庭して、亀山十境を定めます。天龍寺は禅寺ですから、禅の宇宙観を渡月橋から嵐山一帯にかけて展開したのです。「渡月橋」という名前もこのとき定められたのですが、この十境で特徴的なのは、例えば亀山の頂上に東屋があるのですが、このような視点場と、嵐山のような視対象をセットとして設定しているところです。そのような風景の見方が現在まで続いている場所なのです。嵐山は天龍寺の持ち山だったのですが、18世紀の中頃以降、天龍寺によるマツやサクラの植栽や管理が行われ、中にはマツタケを入札したという記録も頻繁に出てきます。マツの樹勢が衰えるので、定期的に伐採して再生するという記述も残っています。

これは仮製地形図です。東山辺りと違って、比較的マツ

は大きかったようです。中には広葉樹林、おそらくサクラ、モミジの類が、広がっていました。明治に入っすぐ、天龍寺の社寺領が上地されて、国有林になりました。その後、荒廃を惜しがって、岩倉具視や井上馨らが寄進して、嵐山にサクラを植樹しています。

昭和の初めになります。嵐山は、この時期保護林に編入されたり、あるいは風致保安林に指定されたりしています。1927 年には嵐山峡という峡谷として史跡名勝に指定されました。1930 年には、風致地区に指定されています。そして、国有林が風致林に目を向ける一つの画期となったのが、1931 年に策定された「嵐山風致林施業計画書」です。この写真は嵐山の upstream から対岸を見た風景です。中腹以下にはサクラ等の広葉樹林があり、それより上にはアカマツ林があるという風景でした。嵐山を描き続けた富田溪仙の絵にも同じような構図があります。この計画書が作成された背景には、岩倉具視らの植樹がありました。それから約 50 年が経って、当時植えたサクラやマツの樹勢が衰退してきていたのです。しかも、禁伐の扱いをずっと受けてきましたので、植生の遷移が進み常緑樹林化していた。このような背景のもと、風致林施業計画書が策定されたのです。

同じ時代になりますが、鳥瞰図的な名所図会をたくさん描いた吉田初三郎による嵐山の名所案内図です。植生については写実性はほとんどないと思われませんが、人の活動の場を知ることができます。名所案内会ですので、観光に行った時に見ておきたいポイントに名前がつけられています。例えば、和歌に詠まれたとなせの滝（音無しの滝）は、嵐山でも大事な名所として認識されていたのですが、現在はほとんど知られていません。今の亀山公園の辺りには、別荘料亭がたくさんあって、対岸には千鳥ヶ淵という嵐山の遊びに大事な場所がありました。嵐山を峡谷として捉えた場合は、このような人を楽しませる仕掛けが大事になってくるのですが、このような場所がきちんと確保されていたことが分かります。これも、京都の風土や景観の見方の大事なポイントだと思います。

これは 1960 年代初めの嵐山の写真です。まだマツがたくさんあった時代です。この後は、マツ枯れ被害が激しく進みます。マツの景観が変化している中で、歴史的風土特別保存地区に指定され、凍結的に保存する地区指定がなされていきます。

1982 年以降、京都営林署（現在は京都大阪森林管理事務所）と地元の嵐山保勝会で植樹を実施しています。1987

年には風景林に指定され、1989 年以降は植栽に際して 0.05 ha の群状択伐をして、サクラやマツを植えています。それまでは、きちんとした伐開区を作ることなく植えていたので、十分な光環境を作れずに植栽を行っていたわけです。しかし、この頃から協議して、歴史的風土特別保存地区の中でも、大体 20 m×20 m の大きさであれば伐開区を作れるようになり、常緑樹林化の進んだ嵐山の植生の回復を進めています。まだサクラの樹冠が頭を出すところまでには至っていませんが、比較的順調に成長している部分もあります。もう何年かすると植栽された樹木もサクラの景観の中に入ってくるかなと思っています。

嵐山で、地元の方や都会に住んでおられる方を含めて景観評価をしたことがあります。渡月橋や亀山公園の辺りからいろんな視点で写真を撮って、どのような森林景観が嵐山らしいのか、あるいは森林景観として好ましいのかという評価をしました。その結果、嵐山らしさは、橋や旅館といった人工性と自然性が調和している印象と関連が非常に強いということが分かりました。伝統的な形態の建造物や、川と橋と山のセット、それから実際にそこにいる人達の存在ですね。ところが、このような嵐山らしさと、森林景観としての良さは必ずしも一致していなかった。どちらかと言うと、派手でにぎやかな印象、いわば俗っぽさが嵐山らしさと関係が深く、森林景観としての良さはこういった部分よりもむしろ峡谷側の奥まった方で感じられるということも分かりました。嵐山の歴史を見ていけば、伝統的な視点は、天龍寺を含めて実はこの西側、峡谷部が多かったのです。

これは渡月橋辺りですが、昔は、人のにぎわう場ではあったとしてもゆっくりと嵐山を眺める場ではなかった。それが昭和以降に、開発が進み、観光客が多くなった。それに伴って、国有林も渡月橋から見える範囲に集中して植樹を行うようになった。国有林が計画を立てて、このような場所からの風景を強調するような施策や管理をしてきたとも言えます。しかし、森林景観としての良さは、実は上流側にかなり良好なものがたくさんあるわけです。ところが、この辺りの森林は高齢化して、樹勢が低下している部分も見られます。国有林だけでなく民有林も含めて、これからの嵐山の景観を広い範囲で捉えていく必要があるのだらうと思います。

最後に、東山の例でも紹介しましたが、植生は確実に移り変わってきています。アカマツが主体であった景観が常

緑樹林に変わってきた。このような植生で本当にいいのだろうか。いろいろな庭園や絵画のモデルになった、もともとの山に戻す必要はないのだろうか。こういったことに臆することなく、勇気を持って立ち向かえるのだろうかということを考えるわけです。これは京都の風土を考える上で大事なことだろうと思います。そして、風土は、山の上に乗っかっている植生だけではない。そこを見ている人の側の問題も非常に大きいわけです。今、嵐山の例で見たように、人の視線や見方もいろんなものに影響されて変わってきます。人と森林との豊かな交流や交感のあった時代が、昭和の初めなのか、あるいはもっと昔なのかは分かりませんが、そのような時代がおそらくあったのだらうと思います。これは資料を探せば、掘り起こしてみることができる。どれくらい豊かな交流や交感があったのだらうと、もう一度考えてみるのが大事だと思います。京都の三山は、単純に緑があるということだけではなくて、昔からの風景の見方を伝える場所、風土を伝える場所として大事なのだと思います。このような場所が残されて初めて、京都の風土がきちんと守られたと言えるのではないかと思います。

「京の風土を活かしてきた庭づくりの技術について」

井上 剛宏 氏 （株式会社植芳造園 代表取締役）

井上でございます。奥さんにずいぶん詳しくお話をしていただいたので、簡単にと考えています。一所懸命に知恵を絞ってレジュメに10行ほど書きました。文章を書くというのは苦手でございまして、だいたいここに全部書いてあるとは思いますが、何か話さないと、と思っています。造園関係でなかなか法整備がなかった中で景観緑三法まで進んできたわけですが、緑というのは、守り、育て、創造していくというのが大変な大事だと思っています。佐野頭領の話を書くと、例えば家畜には維持管理とは言わない。餌をやって育てていくわけだから飼育管理だと。庭も維持管理というのはありえないと言われるのです。樹木は育てていくのだから、育成管理ということにならないと造園の仕事はできないんだと言われるのです。私のあるところの事例ですけども、関東の方で仕事をしまして、ある管理者が「井上さん実は5年間樹木が全然成長してないんだ」と言われました。一回現場を見に来て欲しいというお話がありましてね。実は行かなくてもわかっていることですよね。つまりね、維持管理をやったんですね。伸びた分だけ毎年手先をチョンチョンチョンチョンやったん

です。技術者ではない営業畑の人が行かれて、伸びていないから大変だと思われたのです。みなさんご承知のように、伸びていなかったら枯れていますよね。

昨日も迎賓館で、モミの透かしだったかな。よく京都では「透かし」という言葉が使われますけれども、人の手が入っているように見えないように、いかに自然風に仕立てていくかということを説明させていただきました。今は管理指針を作ってマニュアル化していくという時代ですけども、本当だったら庭を造るという視点でなければ、どの想いでその辺りを構成したかのかかわらないですよね。単に樹木の配列をする、あるいは石組みをするということではありません。基本的に、構成の中でのしつらえに取り組んでいるわけです。

そこでまず景観という問題、あるいは自然という問題。諸説あるかと思いますけれども、ある本によりますと日本人の自然観では、建物と自然、あるいは建物と庭園は全部つながっているそうです。遮断されたものではなく、窓を開ければ、あるいは障子を開ければ、そこに全部庭園がある。外国の場合は、人工（建物）と自然は明確に区別がされている。

その一例として、先般、ブッシュさん（米大統領）が迎賓館にお越しになりました折、迎賓館には4つのすばらしいポイントがあったというお話を聞いております。1つ目は廊下によって部屋が分かれていること。2つ目はそれぞれの部屋に全部窓があること。もう1つ、これはよくわからないんですけども、京都の迎賓館ではふるさと感じるとおっしゃったんですね。テキサスのおっちゃんは何で迎賓館見てふるさと感じるというのがいまだに理解できないけど。それと4つ目、「窓を開ければそこに自然がある」とおっしゃったらしいんですね。ご承知のようにあの庭園は全部造ったわけですね。自然林がそのまま残っていたわけではないですよね。グラウンドを直して、土を盛って、コンクリートで躯体を作って、その上に石を組んで、植栽して造り上げて、約2年がかりで完成しました。それでお越しになって、そこに「窓を開ければ自然がある」とおっしゃられた。窓から京都御苑全体は見えないですね。セキュリティの関係上、見えなくなっておりますし、特に主賓のお泊りになるパブリックなスペースについては大変セキュリティが厳しいわけですから、外部とは一切遮断しなければいけないという植栽が求められました。そのような中で「窓を開ければ自然がある」とおっしゃったんで

すね。それで、これがひとつの人と自然とのつきあい方だと思ったわけです。日本人の自然観は、こういうところに大いに由来するのではないかと思います。自然とのつきあい方が大変大事だと思うんです。

これもある人によりますと、日本人は元来、人の営みのために自然と上手く共生しながら暮らしてきたそうです。まさに里山あるいは今言うビオトープがそうですね。ところが、鋸や斧、鉋というような道具を使っている間は自然が全部復元していたのに、機械によってバツバツバツバツ切り出すと、自然破壊に全部つながって行った。

もう1つは、庭の自然について、私は不思議でしょうがないというか、これは見識不足だと思うのですが、緑被率や建ぺい率の問題という指摘がありますね。しかし、本来、建物や暮らしは、洛外では自然と共生した営みの中にあったわけです。それで今、洛外に人がどんどん侵食した中で、昔の京都のいにしえの歴史を、三山を守ろうと言っても少し違うのではないと思うのです。例えば三山を考えても、智積院の庭は真ん前の山に灯籠を据えて、景として活けどりをしているわけです。空間の広がり、展開なんです。あれは、建物が悪いのか、山に据えている灯籠が悪いのか、自然を冒瀆しているのか、破壊しているのかという話が、例えば1つあるかと思います。例えば、禅宗寺院は修行の場であり布教の場であったわけですから、人里から七里離れた所に建立されました。七里というと、一里が約4 km ぐらいですから、20 km から30 km 離れた所に建立されます。そうすると、その自然林の中で、いろんな人が営み、想い、考え、あるいは修行をし、布教したという形があったわけです。これが先般大徳寺の孤篷庵に参りましたら、方丈の間に低い生垣が立っていました。何でこんな庭園形態になっているのか、方丈の前の儀式空間の向こうに竹林があるのです。あんまり感じがいいとは思わなかったんですけど、元々はそうじゃないわけですね。船岡山が借景になっていたのです。ところがいつしかビルが建って、それを隠すために、前に竹林をつくっている。こういう移ろいの形があるわけです。

我々京都はよく、例えば、駅前に京都タワーができれば、あれは京都らしくないとか、あんなのは無粋だとか、すいぶんいろんな論争を飛ばします。あるところで「井上さん、あれどう思うか。京都ではあまり多くの人が語らないけれども、どうなんだろう」と言う。「たぶん、つまらない物は100年も経たないうちに潰れるだろう。すばらしい

ものばかり作られて、守れ守れと言われたら、今暮らしている人間どうするんだ。」と答えました。「いにしえの京の風土を次代に継承する」というすごいタイトルですけども、次代に継承するより、現在が継承できているのか、今何なのかということも考えていかななくてはならない。

造園に限らず、京都のものづくり文化のベースかと思えますけれども、「不易と流行」という言葉が盛んに語られます。普遍性の不易というベースのもとに、絶えず流行というファッション性がなければ、その時代の意味がないだろうと思います。時代のもので、あるいはその時代の暮らしや営みの特色が出て来ない。例え話で言うのですが、銀閣寺の白川砂、どんどん出てきてその辺に積んでおいたら自然破壊とかいって非難されるのではないですか。それをお坊さんの知恵で、銀沙灘や向月台を作られた。例えば、金閣寺にしても今、日本庭園の中にあんな金ピカの楼閣を建てたら風致上好ましくないというような議論が起こってくるのではないのでしょうか。苔寺は今有名で入るのに大変で、申し込んで3000円払わないと庭園に入れていただけないですね。しかし、戦後しばらくは周りの人があそこで遊んでいて、コケだってきれいだったわけではไม่ใช่ですね。実は大事なことは、まさに里山やビオトープのように、自然の風土や気候、土地柄を活かしながら庭園を造ることだと思います。屋敷にしても営みや暮らしあるいは生産に全部つながるわけです。

もう1つ申し上げますと、庭園は遊びの場であったと思っています。舟遊びがあったり、あるいは月を愛でたり。向月台は月見の台です。いろんな遊び心が庭の中に展開して、時代の最もクリエイティブなもので、その時代を代表する形で一つの様式として残ってきているのではないかと思います。単に伝統や景観を守ることが、本当に守ることになっているんだろうかと疑問に思います。科学や技術はどんどん進んでいます。それを、そこに合う形のものとして取り入れるということが考えられるのではないかなと思うのです。これから植生が温暖化現象の中で変わってくるのは自明のことです。例えば、京都の代表的な風景として、竹林が出て参ります。しかし、モウソウチクは明治の頃に入ってきたのです。あるところで竹林を作るときにある会社の偉い方が「うちの会社が竹林を作るときには、必ず自然の竹林へ行って見学させて、きちんと学んで作れというふうに教えているんだ」とおっしゃるのです。みなさん、竹林はきれいなものだと思いますか。私は、竹藪

はきれいではない、あくまで藪だと思っています。それをいかに見せるのかというのは、竹工芸や庭園材として竹を使用して、上手く間引きながら育てていくというローテーションが確立されているところにあると思います。これらが全てつながった中で、文化が醸成されてきた。

最後に、京都の庭園は一品の素材を使って造られているということについてお話ししたいと思います。昨日も迎賓館ご案内申し上げている時に説明させていただきましたけれども、重機が使えるようになったのはごくごく近年です。もともと全部人の手と道具によってもものづくりされてきたわけです。今は何トン何十トンという石でも簡単にトレーラーに積んで置けますね。それを人が運搬するのだったら大変です。もともとは近場の素材をいかに巧みに使って、周りの景色をいかに取り込みながら、つなげ、広げ、あるいは活けどりをして、庭園としての景を作るかというところがありました。まちの庭に行けばものすごい立派な木がたくさんありますが、あれはもともと立派な木を植えたのではないですね。そこできちんとそこに合う形のものを、技として何十年かけて仕立て上げてきたわけです。職人の技です。そこに合う枝をこれくらいの高さで、これくらい伸びているのが全体の構成としてふさわしいという形でずっと仕立て上げてきたのです。ところがややもすると近年は、素材だけを見て立派な松がすばらしいという。本来庭園というのは、材料販売やっているのではない。材料販売をやっているのだったら、コンサルの皆さん方と材料業者さんで作るのが一番活着もいいし、表裏もわかっているし、良いということになってしまいます。庭園は土の上に世界を描いているんだと思います。構成美なんです。もともとの景色をどう取り込むか、つなぐかということです。庭園の世界では、景色の力に対して目線が建物の中から外へ、もっと外へという形で外へと向かい、そしてもとに戻って来るのです。冒頭に申し上げた智積院の正面の向こうの山の中に灯籠を1本据えて、見事に庭園の広がり表現されているのです。近年、大変困ったことに、向こうのビルの窓を常緑樹で隠してほしいという話があるのです。隠すだけだったら造園の技術はいらないし、どこかの材料屋さんにお問い合わせしたらどうなんですかということです。隠すという用、機能を満たしながら、その木がある意味やある形を形成していくことによって、庭園の世界はできるのです。京都がすばらしい名園を長い時代に渡って造れたというのは、三山を含めて借景と水に恵まれていたと

いう環境によるのではないかと思います。その中で、ものづくりの先人たちがそれぞれの想いで技を磨き、緑文化、庭園文化という形で海外からも御評価をいただけるようにしてきたのだと思います。自然界の営みや自然の背景とどう折り合いをなしながら、新しい暮らしを位置づけ、様式美を考えるのかということが、庭づくりをする者の役割ではないかと思います。

大変雑多な話で、あっちこっちに話が行ってしまいましたけれども、お赦いただきまして、話題提供とさせていただきます。どうもありがとうございます。

「五山送り火を支えてきた市民の心意気について」

長谷川綏二（特定非営利法人大文字保存会 副理事長）

大文字保存会の長谷川です。今日は先ほどから景観・樹木の問題をお話があり、今、井上さんがお話しされてほっとしているところです。と言いますのは、大文字保存会というところはご存知のように、送り火を数百年来、受け継いできているところです。そして、一番私どもがこれから問題にしていかなければならないのは、数百年続いた歴史をあと何年続けていけるかなということです。先ほど林景？の問題もありましたけれども、アカマツ林が日本全体で特に荒廃してほぼなくなる状態です。われわれが使っているアカマツ林が、今後どういう風になっていくのか、これからの後継者にどういう風に受け継ぐのかということの問題にしているところです。

昨年の9月に京都市の方で、京都の三山の地産地消と、先ほどからお話の出ています三山の景観保全について取り組むために、京都の11の行政区に1ヶ所ずつ広報の拠点をつくろうという話で、一般公募がありました。そのときに私どもも、今言いましたような問題を抱えていましたので、応募してみた結果、京都市の方から左京区の拠点として選ばれました。今まで何もしてこなかったのに、これからみなさんに知ってもらおうということで、「大文字送り火紀行」という名称でホームページを立ち上げまして、今、発信しているところです。この8月からは、KBS放送との友好を重ねて、お互いの文化、景観の問題を発信しながら、みなさんとともに考えていこうということで始めています。今後は京都府、京都市とともに、いろいろな課題を公開しながら、みなさんに伝え、また、私どもの後継者にももう一度認識をさせようという意図でつくらせていただいたところです。

みなさんご存知のように、送り火を行っておりますところは、銀閣寺山の上で、東山連峰の如意ヶ嶽の一角で、左京区七廻り町一番地です。いつの時代からかわかりませんが、その山を大文字の送り火を灯す山として、大文字山という通称がつけられ、今日におよんでいるところです。大文字山の上からは、北山、いわゆる静原、大原、丹後の連山の方が見えます。また、西山の方は、愛宕連山が一望できますし、その手前には御所、糺の森、吉田山が見えます。南の方には大山崎町、晴天の時には大阪泉南の荷揚げするクレーンまでが見通せます。

しかしこの景色も、2、3年前に撮った写真と比較すると、年々、荒廃しているように思います。例えば、吉田山に住宅が増え、糺の森が小さくなり、相国寺の緑も少なくなってきました。今までは、「これが丸太町通り」とか言えたのですが、通りが見えなくなり、鴨川が見えなくなってきました。京都の風土や景観が荒廃してきていると思います。

大文字送り火の起源ですが、実はいろいろあります。私どもの祖父などから代々語られてきたのは、比叡山延暦寺から弘法大師が京都に下りられたときに、民衆が飢餓や疫病で多数亡くなられた時期がありました。東山の麓には火葬場等々があったので、そこで焼かれて埋葬されたそうです。弘法大師はそれをひどく悼まれて、大文字山から火葬場を一望できる場所へ登って読経された。それにともなってその当時住んでいた村民等が山に登って、灯明を上げたのが起源だということです。また、足利義政將軍の子、義尚が幼少で亡くなられ、將軍がたいへん悼まれました。そこで、家来のよが氏に命じて、相国寺から真東に見える山に、吉川和尚の自筆の、義尚の字をもじった大の字を白布で張らせた。そして、後に近くの村人たちが灯明をともしたというのが相国寺に保管されていた巻物に書かれていた起源の一つです。まだまだいろいろ出てきているのですが、こういう巻物が相国寺に保管されています。まだ探してはいるのですが、今のところこれが起源ということで、われわれの方も再度認識しているところです。

大文字の大きさは横一辺が80メートル、字頭から第2画が160メートル、第3画が120メートルです。それぞれの場所を、字頭、一文字、北の流れ、南の流れというように呼んでおります。点火する数は、真ん中から上の部分

に入れて合計75箇所。この75という数字は、元来、人の大事なツボということで、われわれの方で言われています。この真ん中の「金尾」というところは、人でいう喉仏を表し、字頭が人の頭を表しています。

点灯のためには、1月の末から2月にかけて、だいたい2年後（次の年）のためにマツを採取します。マツは80年生以上の老木を使用します。毎年、15～16本くらいを選定して、2月に入るとそれを伐採します。そして、約55～60センチくらいに切り分けます。幹はそのまま使いますが、幹以外の松葉等も点火資材としてすべて使います。香樹庵という工房のボランティアたちが5、6年前から手伝ってくれています。直径が90センチくらいで、80年超えています。重さはだいたい50キロないしは60キロあります。だいたい1人で足場のよい場所に持ち運び出して、1箇所に集めて、1ヶ月近く乾燥させます。しばらく乾燥させて、割りやすくなってからなのですが、90センチを超えますと斧ではなかなか割れません。持って山を下りれば割れる機械があるのですが、こんなものを比叡山の近くから下ろすわけには行かないので、その場で割ります。これは斧の歯のような、われわれは「ヤ」というのですが、歯を打ち込んで、だいたい4分の1くらいにカットしていきます。そして、手斧で、手ごろな大きさまで割ります。これは現地で全部、人海戦術で割ります。今度は背負子でもっと日のあたりのよい風通しのよい場所に運び出して、3～4週間乾燥させます。2月から始めると、こういう作業に入ったときには4月の中頃になっております。だいたい一束が、生木のときは二十数キロありますが、乾燥すると約12、3キロになっています。この作る数も、毎年異なりますが、だいたい500束～600束をつくって、乾燥させていきます。

近年、団塊の世代うんぬんがありまして、春3月くらいから秋口までひっきりなしに、約25万とも26万とも言われる多くの人々が銀閣寺から比叡山、比叡山から坂本の方へ向かうトレイルコースを登ってこられます。大文字は立派な山でもないのに、丸太を使った地のままの階段や獣道みたいな坂道もあります。そういうところを歩かれて怪我をされると、私どもの方に、大文字さん、道壊れてるで、怪我するやないかというように必ず連絡が来ます。国有林地や民地がいっぱいありまして、われわれの山でもないのですが、何か言えばわれわれがやっているの、毎年、補修作業をする回数が増えてきています。これも8月16日

までに完全に修復し終えるということをみんなでやっているところです。

そして、同時にだいたい1年に1回くらいはササを刈ります。この前の秋に刈ったのですが、すぐに自分の背丈以上に伸びてきます。この刈っているこっち側は広場なのです。点火者が点火と同時にこっちへ逃げていくのですが、このような状態でほっておくと、なかなか退避できない。そのための足場づくりです。それと、こういう階段に草があると逃げる時に滑りますので、こういう下草も刈ります。われわれは素人集団ですので、できるだけ、いわゆる手刀（てがな）を使って、上から数十人が一日がかりで夏の真っ最中、日中は40度近くなる中で作業をしてくれます。

そして、これは15日に、大学の学生たちが講堂の護摩木の受付をやっているところです。大文字の金尾のところに弘法大師のお御堂があります。登る人数がどんどん増えてきていると言いましたが、このお御堂に日が昇ると同時に日参されている人がおられます。多い人は朝昼晩3回登る人もいます。行って帰って2時間、運動になるということとでされる方もおられます。

そして、16日の当日ですが、2年前に乾燥させて、この後ろの常設の倉庫に保管していた割り木を、各火床ごとに配分していきます。多いところは10束とか、少ないところでも5束とかということで、75箇所全部に配っていきます。これも機械ではなくて、多数の人が運んで行きます。消防署から、近年になって言われたことなのですが、延焼防止のために1箇所につき1つは、20リットルを超える水を入れた容器を設置します。これを120メートルとか下まで持って下りていきます。1回行ったらもう持って下りたくないと言うほどの重労働になっているようなのですが、皆さんの手でやっていただいております。この日だけでも約200名前後の奉仕をいただいてっております。

1束12、3キロあるのですが、階段を何往復もします。この日は3時くらいから作業を始めまして、組みあがるのは5時前後です。4時ごろから保存会の人が火床に井形に組み上げて行きます。これは金尾のところなのですが、4箇所2連積みにして、高さは1 m 20 cm から30 cm の高さになります。お墓に飾られるその年の塔婆です。下の方に私どもの檀家寺があるのですが、そこで書いてもらった塔婆も点火の時に奉納します。

そして、お御堂に7時半からお寺さんが来られまして、8時5分前くらいまで読経されます。8時5分前くらいになりますと、うちの理事長がそこに灯されていた灯明を持ち出します。親火という形で組み上げた小さな場所に、灯明を点火します。そして、8時に点火するために、2分ないし3分前に、2メートルから2メートル50くらいの松明に火を点火して待ちます。一文字、北の流れ、南の流れ、字頭に向けて、準備ができたか声をかけて確認します。そして、8時に松明を使って金尾に点火します。同時に全部の火が一斉につきます。

翌朝、ボランティアの人たちと山の掃除をします。前日灯された護摩木の消し炭を取りに来られる人がおられます。わたしどもも、前日に帰るときには消し炭を持って帰って、無病息災という形で家の門口に飾ります。

大文字の送り火は8月19日をもって終了と思っているのですが、先ほどもありましたように1月から作業に入っています。今年度は9月に大文字の裏山に調査に入ったのですが、モウソウチクが入っていたり、40本近くのマツ枯れが見つかったりしました。年輪を見ますと80年から100年近い老木がほぼやられていまして、私どもの使用している量で言いますとだいたい3年から4年分くらいの老木がマツノザイセンチュウによってやられていました。ということで、9月末にこのあたりの枯木を整理して、来月から再生作業に入る予定です。再生作業をする前に、京都府の林務課に頂上の方の施業をやってもらったのですが、日をあてるとミツバツツジが一斉に生えまして、ミツバツツジのトンネルのようになります。秋の散策に来られた方にはたいへん喜んでいただきました。ところが、ミツバツツジ17、8株を根こそぎ、だれかが持って行ってしまい、もうありません。情けないなという状況になっています。

これは数年前に集まったボランティア、清掃作業のみなさんと記念写真を撮ったものです。

いろいろと文化の問題からも京都を考えました。私の家の家系を見ますと、足利からの家系しかありません。私の兄がその先を調べに鎌倉まで行きましたけれども、わからなくて帰ってきました。親父や祖父に聞いた話なのですが、私たちが四百数十年受け継いでこれを行っているという意味は、おじいさんがいなくてもお前はいない、お父さんがいなくてもお前はいない。だから、誰がいなくても自分という存在はいなかったのだよ。それだけは感謝しなさい

ねと。それと、ここに火を灯しに行けるというのは、この丈夫な体があるからと、今まで育ってきたのは親だけではなく、いろんな人に育ててもらったのだという感謝の気持ちも持ちました。こんな熱いことをこんな暑いときにやるなんてアホな人と違うかと私も若い頃は思っていました。しかし、近年、こういうホームページを作り出しますと、市民の方も写真を送って下さいます。鴨川で八時の点火を見ておられた写真なのですが、確かにビールを片手に喝采を挙げて見ておられる方もいらっしゃいます。しかし、その中に数名の方が手を合わせて見ておられるという姿が目に入ります。私たちは上からしか見たことがなくて、下から見たことがないので、まちのことはわからないのですが、まちで見ておられる方もわれわれと同じ気持ちで、見ていただいているのだなと思うと、8月16日の送り火というのは、何とか心や思いをみなさんに伝えると言う気持ちでやらないといけないなと思っております。それともう1点、五山の送り火の意味をみなさんはどう考えておられるのかなということで、私なりに仮説をつくりました。ご存知のように東の山に大文字、北山に松(松ヶ崎山ですね)に妙と法の字、西に行くと船形がつく、もう少し西に左大文字、最後に曼荼羅の鳥居がある。この意味は何でしょうか？

私の仮説では、7月に六波羅蜜寺に行ってお生来さんを迎えに行き、8月16日にお送りするときに、太陽と月が昇る東の山からお生来さんも昇られるのではないかと思います。そして、松ヶ崎山の上では南妙法蓮華經の妙法のお経が唱えられて、三途の川の船渡しという言葉の通り、お生来さんは船に乗って西の山に行かれるのではないかな。だから、東の山のわれわれの火が消えると、西の山に左大文字が点る。そして、最後に鳥居形に入っていく、無事、ご先祖が帰っていかれる。だから私たちは消えるときに、西の空に手を合わせて帰り、途中で帰ってはいけません。必ず鳥居形の字がつくまでは山に残れということで、最後の最後まで子供たちを残しています。京都の風土、継承という話がありましたけれども、私たちの子供たちにどう継承するかというのは、ただこういう作業をするのではなしに、何かを思い出す、寒いとき暑いとき涼しいとき、いろんなときに、何が最後やということを心根に持たすことが継承の意図ではないかなと思います。せっかく数百年続いたやつを、単純にたぶん来年は火は点かないだろうと言っています。だけど、ひとつひとつの思いの中で、やっ

ていくことが肝心だと思います。今の子供たちに欠けているのはそういう心ではないかと思いながらこれを継承していっています。以上です。

ディスカッション

森本:5名の方々から大変興味深いお話をうかがいました。これを受けてのディスカッションということで、私がコーディネーターを務めさせていただきます。

関西支部40周年という大事な節目ですので、関西支部として頑張った次の行動の示唆を得られるようなところまで持っていけたらと思います。御協力をよろしくお願いいたします。会場からいくつか質問をいただいております。川についてのご質問が多かったようでございますが、1つずつ取り上げていくと散漫になるかとも思いますので、私の方で問題を整理させていただきます。まずは川に関連した話、それから山に関連した話、実際に風致等を守り育てていくために一体何が必要なのかという話に、分類しながら話を進めていけたらと思います。

まず、質問の多かった川から始めたいと思います。川を見る際には、いろんな視点があるのですが、治水をしすぎると風致を損なうということがあります。しかし、治水をあまりやらないと危険です。リスクと風致をどう取るのかという大きな問題がございます。安全の取り方も少しお金をかけて、工夫をすれば、風致に沿うような治水のあり方もあるというようなご紹介もありました。ところで、鴨川には、山の中を流れている区間と、盆地に入ってから区間、七条以南の区間とそれぞれに違ったところがあります。それぞれの区間で、課題はかなり違うのではないかと思います。具体的にはどのような方向で考えておられるのでしょうか？このような趣旨の質問が会場からありましたので、お願いできますか。

古賀:鴨川の場合、先程お話ししましたように、ひとつの大きな出来事として昭和10年の改修事業があり、そこでの積み残しであった三条から七条にかけての改修事業があったということです。今我々が見ている鴨川の風景は、昭和10年の改修以前とは全く変わってきています。一方で、現在の鴨川の治水上の計画を簡単に言いますと、100年に1回ぐらいの確率で発生するような洪水を何とか処理しようという長期的な計画があります。具体的には、鴨川で1,500 m³ ぐらいの流量が必要になります。しかし、

鴨川には橋がたくさんありますので、橋の桁に引っ掛からないような水位で流そうとすると、たぶん 700~800 m³ がせいぜいだと思うのです。そうすると、洪水を処理しようとする、相当なことをやらなければならない。例えば、上流にダムを造るという話が昔ございました。しかし、京都の鴨川ではなかなか許されるものではないということから、このダム計画については現在断念している状況です。それに代わるものとして他には、洪水を一時的に貯めるものとして遊水池ということなのですが、京都の市街地にはなかなか適当な場所がありません。ですから、最終的に長期的にどうするのかというのは、これからの課題だろうと思います。

しかし、今のまま放っておいてよいのかということになると、ご承知のように異常気象というか、毎年のように全国各地でもすごい雨が降っています。鴨川でも平成 16 年に鹿ヶ谷で 1 時間で大体 100 ミリ近い雨が降って、当時はちょうど鴨川納涼のイベントをやっていたのですが、そのイベント関係者が取り残されるというヒヤッとする事件がありました。このような雨が京都にも降る可能性を考えると、何とかしなければいけない。

今の鴨川をもっと広げて、洪水を流すために、一番のネックとなっている箇所は、三条から七条の間です。あの部分は、平成の改修の時に広げてはいるのですが、全体的に見るとまだ完全ではありません。少しでも洪水の処理能力を上げるためには、あの辺りを中心に触っていかなくてはなりません。そうすると我々が見ている鴨川の姿も大幅に変えることも必要です。実際にどのようにするのかということを、川の整備計画において、市民の方を含めて議論し、計画して行く必要があります。最終的に、万場一致で決まるというわけにはいけないと思うのですが、コンセンサスが得られた治水の方法を模索していく必要があります。

それから、鴨川の場合、高野川と合流する出町柳から七条までの間は、地盤よりも低い所を流れており、万が一水が溢れても、少しずつじわっと溢れていくような形態が考えられます。しかし、さらに下流の方に行くと堤防の区間があり、地盤よりも高い所を洪水が流れるということになってきますので、万が一堤防が決壊するようなことになると、物凄いエネルギーで住宅等を押し流すことになります。直接、人命に直結するような災害につながるわけです。川の場合によっても、治水の方法が違って、堤防の部分では、

堤防が決壊しにくくなるように整備する必要があります。

治水という機能の方から見れば、今の形を大幅に変えていかなければならない。単純に洪水を処理するだけなら、鴨川を深く掘り込む、あるいは川を広げるということで解決するのですが、京都の全体の景観、あるいは京都と鴨川との利用を考えると、それほど簡単ではない。ですから、繰り返しになりますけれども、整備計画を作る上でこの辺りのところが大きな争点になってくるのではないかと考えております。

森本：ありがとうございました。実はここ 1、2 年、近畿地方の自然環境総点検という、国交省の大都市圏計画課の仕事を少しお手伝いしていました。その結果、京都の付近で言うと、いわゆる三山と巨椋池あたりの低湿地を重要な自然環境の拠点として考えるべきではないかという案がまとまっております。上流側に位置する京都としては、下流側への対応、例えば巨椋池や横大路沼のあたりを考えるべきではないかと思っております。洪水対策に関しても、河川管理者の立場から何かございませんか？

古賀：巨椋池は現在干拓されておりますが、我々京都府ではなく、国が管理をしています。かつて巨椋池があった頃には、宇治川からの洪水が巨椋池に一旦貯められたので、大阪から見た場合には、一定の遊水池の効果を持っていたと聞いております。しかし、いろいろな国の政策の中で巨椋池がなくなってくると、治水上の観点から言えば、洪水の時にそこに本来貯まっていた一時的な水の行き場を考える必要があります。明治 38 年に、琵琶湖に瀬田川の洗堰ができて、かつて巨椋池に貯まっていた洪水への対応がなされていると聞いています。

森本：山の方に移りたいと思います。マツ枯れを含めて山の植生が変わってきた原因や、景観の変化について会場からの質問があります。奥さん、最後に 3 つの結論のようなものがありましたけど、あれを具体的に補足していただけますか。

奥：植生の変化に関しても臆することなく立ち向かうという表現について、具体的にどのようなことなのかという質問を、会場からいただいております。本当に、ここ数十年の間で、京都の周りに長らく展開してきたマツ林の風景が、一変してしまったという状況にあるわけです。これを完全に元の状態に戻すことは、やはり非現実的だと私も思っています。しかし、マツ林があった風景の中で育ってきた京都の文化；庭園文化もそうですし、郊外に遊ぶ文化もそう

なのですが、これらやはり京都を語る上で欠かせないものでしょうし、これからも継承していくべきものであると思います。まさに今回テーマとなっている風土性の代表的なものだろうと思います。人間と関わってきた山の姿を、何とかどこかで残した方がいいだろうと思います。

そうすると、昔のマツ林の使われ方を再現する場面が必要になってくるのだろうと思うのです。マツは典型的な陽樹ですから、非常に明るい伐開地をある程度確保しなければ、なかなか更新してくれない。今の我々の見ている京都の風景の原型は、昭和の初め頃にできたいろんな制度で固められたものです。それ以前は、裸地なんかもあったでしょうが、結構利用されることで回っていた。裸地が観光都市である京都の三山にできるということを、当時の人々は大変嫌がったわけですが、そこをもう一回見直さないと、マツの風景というのはやはり回復しません。

ところが実際にやろうと思ったら、担い手の問題が出てきます。また、昭和以来作られてきた制度の枠の中で、なかなかできにくくなっていることもたくさんある。こういうことにもう一步踏み込んで考えていく必要があるのだろうと考えています。

立ち向かうという表現はまずかったかなと思うのですが、根気と労力の要る仕事でもありますし、昔は経済活動としてやってきたことを今はそうではないこととしてやるわけですからお金もかかります。もしかしたら景観を壊しているのではないかというクレームがつく可能性もある。こういうことを受け入れられるのか、京都市民は選択できるのかということをきちんと議論していかなければいけないと思います。

森本：奥さんの紹介にはなかったのですが、1970 年頃に岡崎文彬先生が「森林風致とレクリエーション」という本を書かれて、風致林施業をご提案になられました。等高線状に伐ればどうだと言う。それなら風致的にも守られるし、森林の更新も図られて、材木も利用できると言う。奥さんのご紹介にあった群状択伐も一つの解決策でしょうし、もう一つ等高線状の伐採や更新というのものもあるかなと思いました。

奥：群状択伐というのは、せいぜい 20 × 20 m です。斜面の状態にもよりますが、明るいところを好む植物を育てるにはかなり厳しいというのが本当のところ。嵐山で現実的にありうるかなと思うのは、例えば尾根筋には若いアカマツ林や稚樹がまだ残っていたりしますので、そ

うところを中心にして若干広めに伐開区を作ってやって、そこから少しずつ時間をかけて広げるという手はもしかしたらあるのかなというふうに考えています。等高線伐採の話ですが、国有林でも 1970 年代にかけて風致施業ということで等高線状に伐区を作って、できるだけ市街地から見えない形になる伐採を研究し、実践してきました。しかし、続かなかったんですね。等高線伐採自体、施業上のいろんな困難もあるのですが、隠すことだけが施業ではないという批判もかなり浴びたわけ。国有林自体が風致に労力を使えなくなった面もありました。それで、等高線伐採も減ってきました。そういう形で隠すということももちろん大事ですけども、むしろ積極的に、この施業はこういうことのためにやっているということをはっきりと打ち出してもよいのではないかという気がしています。

森本：では、制度として、どのように担保していくのかについておうかがいしたいと思います。木村さんから、最初に風致地区の考え方の紹介があって、そこでは開発を抑制するというよりも、良好な開発を促すというような意味があったように思います。しかし、その後の歴史的風土の保全は現状凍結型でして、緑地保全地区というのも都市緑地の現状凍結型の保全であったと思います。しかし、自然風景の方は、例えば借景を保全するために緑があればいいというものではないと思います。今日は、森は放っておくとまずいので整備をしたいという話であったと思います。これらと、風致地区や歴史的風土の保全をどのように整合させていくのかということが、これからの大きな課題ではないかなと思っています。そこで、木村さんにおうかがいしたいのですが、例えば風致の取り扱い方、あるいは歴史的風土保全地区の取り扱いの方法に対して、見直しというようなことはありうるのかどうか、あるいは別の制度を考えて行った方がいいのか、お願いします。

木村：古都保存、歴史的風土特別保存地区は紹介しましたように凍結保存ということでやってまいりました。ただし、樹木の伐採についても一定の管理行為、枯れた木であるとか倒木だとかあるいは過密になった部分の管理行為については認めるということなのですが、ではどういう状態までがいいのかというルールがしっかりできあがっていませんでした。古都保存は手付かずがいいという発想でずっとやってまいりましたが、常緑の広葉樹が優勢になり、従来の京都の景観と異なって違和感があるなという意識が高まっています。

ではどうするのかということを、これから明確に考えていく必要があります。歴史的風土特別保存地区の取り扱いも、基本的には国の方が制度的、財政的な手当てをしているのですが、国自身も考えを改めようとしています。ただ単に置いておくだけが良いのではない、一定の関わりを持ってということを考えています。実際、そうでなければ、古都の風土を守れません。これは国や市町村がお金を出すというだけの問題ではなくて、地域の方々が直接に関わるような手立てや枠組みを構築する必要があるではないかと思っております。特定の地域で実験的に実行してみるといふことも、今後の過程としてあるべきことではないかと考えています。

風致地区との折り合いの問題ですけれども、森本先生のおっしゃいましたように、開発行為に対して一定の歯止めをかけています。また、建ぺい率を抑えたり、緑地率や後退距離を設定することによって、優良な景観を誘導しようとしています。これはこれでかなり定着しつつありますが、景観づくり審議会の中で論議されているポイントは、結局、眺めなのです。街中から山を眺める、あるいは河川を眺める、あるいは世界遺産の中から外を眺めるということです。これは、視点場と視対象が明確になった眺望という組み立てになります。しかし、これまでの規制はゾーン規制なんです。ゾーンを越えて眺望を守るためにどうするのかということを、制度としてあまり組み込んでこなかったんですが、その部分が今、景観づくり審議会の中で論議されています。これは絶対守っていくべきだという市民の明確な合意が得られるものについては、眺望や風景を守る仕組みを構築するべきだという論議をいただいています。それが今後の展開につながっていくのではないかと思っております。

森本：井上さんから、今守ろうとしている風致は、その当時は強烈に新しいものとして作られて来たのではないかというお話がありました。迎賓館は、このようなことも踏まえつつできた一つの作品だと思います。迎賓館ができた後の、次の一手として、いにしへの京の風土を次代に継承するためには、守って行くだけでは駄目なのではないという視点が出てきていたのではないかと思います。では、これから京都の風土を継承するために必要なことについて、2、3点ご指摘いただければと思います。

井上：すみません。先にちょっとだけ余計なことを言いたいのですが、よろしいですか。先程奥さんから、京都とい

う観光地の中で裸地を作り出すのはまずいのではないかと、市民意識も含めて観光地ではまずいのではないかというお話がありましたね。でも、京都市の街路樹の秋の紅葉を、ほとんどの皆さんは御覧になったことないのではないですか。ほとんど全部葉が落ちる前に切ってしまうということではないのでしょうか。いつも観光地と言われながら、街中では紅葉がないんですよ。見るのも、守るのも、作るのも、全部人間ですね。継承していくのは大変大きなことだと思うのですが、人という視点がいつも抜けている。

京都はその時代の最先端のものづくりを行ってきました。時代時代のクリエイティブなものが、その時代を代表する文化として、京都では残されてきたわけです。その残された美の世界を、我々が愛でることによって、また新たな創成を繰り返してきたわけです。そこには、不易と流行があり、不易という技術・技能を伝承しながら、時代の好み表現されてきたわけです。いろんな方が、京都は日本のふるさとだから守れとよくおっしゃいます。しかし、住んでいるものとしてはどうすればよいのか。高い税金が狭い所にかかってきてね。少し高層化したら京都の風情を壊すと言われる。暮らしにしたってそうですよね。人間のエゴという形で、街路樹は信号が見えるように切れ、商店街では落ち葉がゴミになるから切れというように言っておきながら、景観を守るといふのはおかしい。この辺りのことを造園界がきっちりと発信していくべきではないかなと思います。

行政の基準というのは基本的には数値ですね。しかし、技と心をもって、京都の感性は研ぎ澄まされ、美しいものを愛で、作ってきた。人と人が次代につないでいくという形の伝承なくして、基準やマニュアルで伝承できるということはありません。マニュアルは素人がやるのに必要であって、プロがマニュアルで学ぶのだったらプロとは言わない。京都の匠には、積み重ねてきた技とものづくりの心があると思うのです。

森本：長谷川さんは、まさに京都の風致を守る活動をなさってきたわけですが、どのような森林整備を行えばよいのか、このような活動は危機的な状況にありどうしようもないのか、あるいは何ができると考えられますか。

長谷川：このような場で伝統文化について話せるようになったのは、本当に数年前なんです。それまでは、京都の伝統文化について、皆さんはそんなに詳しく聴かれなかったと思います。ただ、観光というか、イベントという目で見

ておられたと思うんです。

京都の火の祭りには鞍馬の火祭りなど、ものすごいものがたくさんあるんです。その資材は、全部、山から採って来た木です。ところが、山の森が整備されていないから、木がどんどんなくなっている。資材がなくなった火の祭りは、今消滅しています。一の字も二の字もみんななくなっている。京都で培われた地域の伝統文化は、山、川を大事にして、やっていく必要があるんだと思います。私たちはそういうことを意識して、守っていきたいと思います。でも、10年後には、山は雑木林になってしまって、大文字ってあったのかなあという話になっているかもしれません。

森本：今日のシンポジウムの開催主旨に千年と書いてありますが、これは平安京ができてから現代までという感覚ですね。その間に、重層的に重なった風土を次代に継承するためのいろんな視点があったと思います。この視点はバラバラでは、絶対にまずいのです。今、大文字の木の話がありましたけれども、これは山全体の話でもあるし、木を切る担い手の話でもあります。洪水の話もあったのですが、洪水が起こったら、山から木が流れ出てきて橋が駄目になる。だから、森林整備をやらないといけないという考え方です。整備をやるとしたら、誰がやるのか、切った木をどうするのか。森と川と里のつながりというのでしょうか、つながりも大事なんだなということをお話を聞きながら感じました。森と川と里との連環を、物質循環も含めて取り戻すということが、いかに大切かというのが今日の私の感想です。以上で、簡単な総括とさせていただきます。長い間お付き合いいただきましてありがとうございました。最後に佐野藤右衛門さん、何かひと言ございますか。

佐野：各分野からいろいろな知識を与えていただきましてどうもありがとうございました。鴨川のことですが、実際に体験したあの昭和9年、10年はものすごいものでした。その後に大雪があって、あの3年間、京都は無茶苦茶でした。京都御苑、東山は、昭和9年に丸坊主になりました。丸坊主になった後に、大水が倒れた木を皆一緒に流してくれました。災害と決めつけるから怖い。同居すればいい。川が暴れている時には引けばいい。治まっている時には一緒に暮らしたらいい。山もそうなんです。山が荒れた時には逃げたらいい。治まっている時には一緒に住んだらいい。だから、「山の神」が一番怖い。

今日は本当にいろいろ勉強させていただきました。ありがとうございました。

森本：貴重な御指摘をありがとうございました。

(文責 今西 純一、橋本 啓史、今西亜友美、松島洋介)